

〔江次第抄^{正二}〕大臣家大饗 又臨時客者、大饗以前先行之、蓋不及請客、而不時客來之由也、故號臨時客、不用机臺盤、用折敷高坏也、上古三公皆有臨時客、中比攝關外不行之^略 中臨時客、又於庇行之、有朗詠袒裼等事、

式日

〔拾芥抄^{年中}〕^{中行}事 正月二日 臨時客 攝政臨時客

儀式

〔公事根源^{正月}〕臨時客 同日^{〇二}

是は攝政關白家に、春の始大臣以下の上達部を招引してあそび侍事也、定れる公務にもあらねば、臨時客と申にや、大方大臣の母屋の大饗は、年をへて行侍りしぞかし、鷹飼など渡りて其興有る事にて侍き、是は藤氏の長者、朱器饗をまうけ侍るなり、大臣家には様器の饗をそなふるなり、臨時客にも尊者など有て、よのつねの大饗の儀式におなじ、はてつかたには御遊ありて、催馬樂をうたふ、近頃は攝關家もかやうの事絶たるぞ、念なく侍る、

〔殘夜抄〕臨時客、これははみ、とをくて、いまだたちぎ、し侍らず、これはちとかはりめありて、朗詠などあるべきにや、

攝關例

〔左經記〕寛仁二年正月二日丙申、參攝政殿、^{藤原頼通}有臨時客、先主客於南殿拜禮、次被著座了、大納言

四所有引出物^{馬各一匹}、次攝政殿群卿令參大殿給、有臨時客事、拜禮之間、攝政殿并他家子君達不立給

列、主客著口^後自腋追令著座給、事了有引出物^{攝政殿并右大臣馬各一匹}、又見日本紀略

〔榮花物語^{三十九}〕^{布引の瀧}としかはりぬれば、承保四年^{承暦}といふ、^{〇中}二日は殿師^{藤原實}に臨時客な

どいとめでたし、女房紅梅のにはひにもえぎのうちたるきたり、制あればかすいつ、なり、されどわたいとあつくてすくなし共、見えす、あまたあるこそあつきもあまりなれ、うちいでたるは、うすきは物げなきに、いとよげにみゆ、上達部殿上人まわり給て、御あそびあり、右大臣物ずむじなどせさせ給、